

サービスコード		サービス内容略称	算定単位	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A 2	1121	訪問型独自サービス/2 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	(1) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1040単位	1040	1月につき
	2121	訪問型独自サービス/2 1 1日割			34単位	34	1日につき
	1221	訪問型独自サービス/2 1 2		(2) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2079単位	2079	1月につき
	2221	訪問型独自サービス/2 1 2日割			68単位	68	1日につき
	1331	訪問型独自サービス/2 1 3		(3) 要支援2 (週2回を超える程度)	3297単位	3297	1月につき
	2331	訪問型独自サービス/2 1 3日割			108単位	108	1日につき
	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/2 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	10単位減算	-10	1月につき
	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/2 1 1日割			1単位減算	-1	1日につき
	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/2 1 2		(2) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	21単位減算	-21	1月につき
	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/2 1 2日割			1単位減算	-1	1日につき
	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/2 1 3		(3) 要支援2 (週2回を超える程度)	33単位減算	-33	1月につき
	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/2 1 3日割			1単位減算	-1	1日につき
	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	八 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度

(注) 本改定における新設は青色、変更は黄色で表示しています。

(注) 同一建物減算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算、特別地域加算及び中山間地域に係る加算を算定する場合は、介護予防訪問型サービスⅠのサービスコード表に記載のコードを使用してください。